

2019年4月1日

次世代法・女性活躍推進法 一体型

一般財団法人とちぎメディカルセンター 一般事業主行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備し、子育てと仕事の両立が図れ、女性も活躍できる働きやすい職場にし、次世代育成支援で会社貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間

2. 次世代育成支援対策推進法に基づく目標内容

目標 1 :	労働時間の管理の徹底を図る。
--------	----------------

<対策>

- ・定期的（月1回）に所定外労働時間を集計、管理職へ共有することで所定外労働に関する意識を改革、業務改善へつなげる。
- ・管理職を対象とした研修会の実施。

目標 2 :	業務改善を行い、週1回「早くかえるでえ」を設け、所定労働時間外の削減につなげる。
--------	--

<対策>

- ・社内通達による社員への再周知、再啓発の実施を行う。
- ・職場内に啓発の掲示を行う。

3. 女性活躍推進法に基づく目標内容

目標 1 :	女性役職者比率を60%以上とし、それを維持する。
--------	--------------------------

<対策>

- ・各所属長へ育成・評価に向けたヒヤリングを行い、管理職を対象とした研修会の実施を行う。
- ・人事評価面談時に役職候補として意欲と能力のある女性の積極的発掘を行う。